

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和7年 3月 28日

事業所名：福岡市立東部療育センター

保護者等数（96人）

回収数（65人）

割合 67.7%

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応	
環境・体制整備	1	お子さんの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	58	5	1	0	人数が多い日は、リズム遊びや体操の時狭く感じる。（親子通園） 人数が多い日は、リズム遊びや体操の時狭く感じる。（親子通園）	基本的なクラスの人数と部屋の広さの基準は満たしていますが、リズム遊びや体操等、身体を伸び伸びと動かして遊ぶ課題の時は確かに狭く感じる場合があります。活動の内容により遊戯室等の広い部屋を使用する工夫も必要であると考えます。また、子どもにとって馴染んだ部屋で課題を行うほうが子どもにとり精神的な負担がなく参加できる場合もございます。子どもの支援を一番に考えながら保育を提供していきたいと思っています。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	49	10	2	3	人数が多い時はグループを分けた活動をしてくれた。人数が少ない時は大人が多くて緊張するからと、大人の人数を調整してくれた。	保育中は、子どもたちを主体に流れているので保護者様とゆっくりと話す時間がほぼ無いと思われます。午後の自由遊びの時や保育終了後等、時間を作ることが出来ますので気軽に声をかけて頂けると有難いです。
	3-1	生活空間は、お子さんにわかりやすく「構造化された環境」【注 i】になっていると思いますか。	60	3	0	1	視覚的要素を取り入れた環境になっており生活環境もその都度子ども達の成長に応じて改善して下さっていると思う。スタッフについても担任の先生に加え、臨時の先生にも入って頂き大変ありがたいが、子ども一人に対応していることがあり、集団全体を見ることができていないことがあるのではと感じる。	上記の内容に加え、子どもの状況によっては、個別もしくは、集団活動でかわりが必要な場面があります。各クラスが複数担任制であり、それぞれが役割を担いながら一人一人を見逃さないように支援を行っていただけるよう努めています。
	3-2	障がいの特性に応じて、事業所の設備等は、バリアフリー化やわかりやすい情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	60	3	0	1		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていますか。また、お子さん達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	62	0	1	1		
	5	契約時に、運営規程、「年間カリキュラム」【注 ii】、利用者負担額等について丁寧な説明がありましたか。	56	7	0	1		

適切な支援の提供	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか	60	2	0	2		
	7	お子さんのことを十分理解し、お子さんと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「児童発達支援計画」【注iii】（年間・半期の目標、まとめ等）が作成されていると思いますか。	59	4	0	1	実際に行われている支援が目標達成の為に有効なのかどうか判断し兼ねるためです。	子どもたちの目標はP D C Aサイクルにより見直しをしながら目標や支援方法を考慮していくように努めています。有効でない場合は保護者と一緒に支援計画を立て直し、子どもの状況に即した支援が必要であると考えます。
	8	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」【注iv】に示された支援内容からお子さんの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	53	7	0	4		
	9	「児童発達支援計画」（年間・半期の目標、まとめ等）に沿った支援が行われていると思いますか。	58	4	0	2	その都度子どもに対しての取り組みや前回との変更点、それによる子どもの反応等、伝えてもらえるので大変ありがたいと思っています。	ありがとうございます。今後同じ意見が頂けるように努めてまいります。
	10	園の「活動プログラム」【注v】が固定化しないよう工夫されていると思いますか。	52	6	0	6		
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のお子さんと活動する機会がありますか。	41	9	6	8		
	12	契約時に、運営規程、「年間カリキュラム」【注ii】、利用者負担額等について丁寧な説明がありましたか。	60	4	0	0		
	13	「児童発達支援計画」（年間・半期の目標、まとめ等）を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	64	0	0	0		
	14	園では、家族に対して家族支援プログラム（「ペアレント・トレーニング」【注vi】等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	57	4	0	3	もっと親子の行事があると子どもの様子や先生との関わりもみることでできて良いと思う。日曜参観の機会を増やしていただけると嬉しい。	園での様子を知りたい、見たい、一緒に参加したいとの思いはとても大切であります。機会が増え、子どもへの理解やかかわり方が更に深まり、家庭生活の中へ還元できると思います。良き機会作りができるように検討していきます。
	15	日頃からお子さんの状況を保護者と伝え合い、お子さんの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	59	5	0	0		
	16	定期的に、保護者に対して面談や、子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	57	4	2	1	家庭でのかかわり方などもっと知りたい。外部である研修会や講演会の情報も知りたい。	クラス担任に相談していただく具体的な支援方法や助言をもらえます。担任で答えられない内容があるときには、他センター職員にも相談し、後日返答することもできます。気軽にご相談ください。外部から研修案内が来た場合には、受付玄関に掲示するようにしています。

保護者への説明等	17	園の職員から、共感的に支援をされていると思いますか。	61	2	0	1	身辺自立について、現状は保護者のみで行っており支援は特にないため。見ていてくれたり声掛けが殆どなく家と変わらないのではないかと感じることがある。	身辺自立は、児童発達支援のガイドラインの5領域の中に含まれており、個別支援計画の中に記載するようにしています。親子通園の場合は、保育の中で保護者と担任と共に子どもの状況を把握し支援方法を確認する必要があります。具体的な支援方法や関わり方をしっかりと保護者様にお伝えするように努めて行きます。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がなされていますか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	42	3	1	17	きょうだい児の交流する機会をもっとあってよいと思う。きょうだい児にとって家庭だけでなく園での様子を見ることは理解が進むと思う。園庭開放の時などもきょうだい児参加が認められると良い。	新型コロナウイルスのため、一時中止や制限がかかる内容になった行事もありましたが少しずつ戻りつつあります。わかば園に通っている園児だけでなくきょうだい児やご家族も一体です。ご意見をいただいた「園庭解放」も一案であり他に「休み期間（夏休みや冬休み）同伴通園」等きょうだい児の参加できる内容を増やしていけるように検討していきたいと考えています。
	19	お子さんや家族からの相談や申入れについて、「対応の体制が整備」【注vii】されているとともに、お子さんや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	54	5	0	5		
	20	お子さんや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	61	2	0	1		
	21	定期的に、通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果がお子さんや保護者に対して発信されていますか。	45	6	1	12	保育園などのアプリは小まめに情報発信されている。コードモンの利用が定着してきたと感じるが、もっとアプリの活用をしても良いと思う。	コードモンの利用が定着し、欠席連絡やアンケートなどいち早く情報のやり取りができるようになってきました。他の機能として便利な機能に関しても今後検討していきたいと考えています。
	22	個人情報の取扱いに十分留意されていると思いますか。	60	3	0	1		
非常時の対応	23	園では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	44	8	0	12	避難訓練など定期的に行ってくださり大変ありがたい。マニュアルのことがわからなかったのて上記回答になった。安全確保については他園などで怪我の話を聞くと不安になってしまうのも事実です。	通園バスの中での怪我、プール保育の時の事故等のマニュアルを作成し職員間で共有し研修等行っています。また、各クラス内にも設置していますが保護者の方々への周知が不十分で申し訳ございません。伝える手段や方法を検討していきます。
	24	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか。	52	4	1	7		
	25	お子さんの安全を確保するための計画について周知される等、安全確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	54	7	0	3		

	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した場合、速やかな連絡や状況の詳しい説明がされていると思いますか。	51	5	0	8	昼寝中に友達から顔を引っ掻かれた。うちの子が怪我をさせることがあるかもしれないしお互い様なので責めるつもりもない。ただ一生涯残る傷になったり機能が低下するような状況にならなくて良かった。寝ている子どもは無防備なので守ってほ	大変申し訳ございませんでした。子どもの気持ちや行動を予測してそのような行為を事前に防ぐことができるように努める必要があります。複数担任で役割や配置を考慮して安全に楽しく過ごせる環境を設定してまいります。	
満足度	27	お子さんは通園（通所）を楽しみにしていますか。	はい	やや楽しみにしている	どちらともいえない	いいえ	わからない	毎日、楽しみに通ってにこにこして帰ってくる。充実しているのだと思う。いつもありがとうございます。	ありがとうございます。毎日楽しく登園をし、にこにこ笑顔で帰る様子を聞くと、職員一同とてもうれしく思います。また、ご家族の皆様が「行ってらっしゃい」と気持ちよく見送ってくれているお陰であると感じます。今後も保護者様と連携を図ることを大切にしながら支援に努めてまいります。
			52	7	1	0	4		
	28	お子さんは安心感をもって通所されていますか。	はい	やや安心感をもっている	どちらともいえない	いいえ	わからない	本人も私たち家族も安心して預けられる体制や雰囲気は先生方が作ってくださっている。ありがとうございます。	
			58	4	1	0	1		
	29	（総合的にみて）事業所の支援（サービス）に満足されていますか。	満足している	やや満足している	どちらともいえない	不満である	わからない	専門的な療育を受けることができている。療育、計画相談、医療ケアを一か所で受けることができるのが良い。通園だけでなく相談の先生も役所との調整や手続方法を教えてもらいとても助かった。	
			54	9	1	0	0		

（注釈）

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、机や本棚の位置やついたての使用などで刺激を整理し、お子さん本人がその場所で何をしたいのかわかりやすくする工夫です。
- ii 「年間カリキュラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。
- iii 「児童発達支援計画」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標とその達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載した計画のことです。これは、児童発達支援センターの児童発達支援管理責任者が作成します。
- iv 「児童発達ガイドライン」は、児童発達支援の提供すべき支援として、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」を規定しています。
 本人支援とは、子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5つの領域での支援のことです。
 家族支援とは、お子さんが安定して育ち、暮らしていくことを目的として、家族が安心して子育てを行うことができるよう、様々な家族の負担を軽減していくための物理的・心理的な支援を行うことです。
 移行支援とは、あなたのお子さんが、お住いの周囲の一たちから理解され、家族として安心して地域参加するための支援のことです。
- v 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。お子さんの特性や発達の課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- vi 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がお子さんの行動を観察してお子さんの特性を理解したり、特性を踏まえた褒め方等の関わりのコツを学ぶことにより、お子さんが適切な行動を獲得し、保護者がポジティブな気持ちで子育てに向かうことを目標とした家族支援です。
- vii 「対応の体制の整備」は、保護者が事業所に対して、相談や「こうしてほしい」というお願いをする際に、誰に、どこにお話をすれば良いか、が決まっていて、それを保護者に知らされていることも含まれています。また、対応とは、相談やお願いに対して、迅速かつ適切な対応をすることだけでなく、対応の必要がないことや対応できない事情について保護者が理解できる説明を行うことも含まれます。